

令和5年度島根県総合教育会議

日時：令和6年2月5日（月）

16時15分～17時23分

場所：教育委員室

○高宮副教育長 それでは、ただいまから島根県総合教育会議を開催いたします。

知事、御挨拶をお願いいたします。

○丸山知事 本日は、教育委員会の委員の皆様方におかれましては、総合教育会議ということでお時間を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

今年の1月1日に発生いたしました能登の大地震は本当に大変な状況でございまして、水道も出ない学校でどういうふうな授業ができるのか。二次避難先でどういったケアが、保護者と一緒に入れられない生活環境の中でどうやって過ごしていただくのか、というふうな課題がありまして、保護者がいないのは恐らく、もともとの災害が発生する前の人員体制で対応するってこと自体が不可能なんだろうと思います。そういった意味で教育を継続していくために、災害時に応援が要る状況ですけども、実際なかなか、行政職員の場合は急がない仕事を後に回してっていうやり方で応援できますけども、実際にその担任を持たれている教員の先生が応援に行けるかっていうと、そういうわけにはいかない。どのみち学校はやっていかないといけないなっていうことは考えさせられる局面ではないかというふうに思っているところでございますけども、そういったことを含めまして、この平時におきましても子どもさんの学びの確保をしていくということは、災害時じゃなくても準備確保できてないという状況は発生しているという状況でございますので、そういったことを含めまして今日的な課題ですとか、この島根特有の課題ですとか、皆様方の日常生活の中での感じておられます課題、また、教育委員会の議論の中でこのテーマになっております課題などにつきまして、様々にこの行政、教育行政ではなくて、一般行政として、どのように対応していくべきか、また施設整備ですとか財源を確保していくという役割を担っております、県知事としてどういったことをすべきかということを広範に考えていく上で、大事な意見交換の場だというふうに思っておりますので、本日はどうかよろしく願いいたします。

○高宮副教育長 会議の進行については、知事の指名により、教育委員会教育監の柿本が行います。

○柿本教育監 それでは、私のほうで司会進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日のテーマは、「子どもたちの学びを保障するために」です。

それでは早速、意見交換に入りたいと思いますが、私のほうから順次、指名させていただきますので、それぞれの委員から御発言をお願いします。

それでは最初に、朋澤委員からお願いいたします。

○朋澤委員 ありがとうございます。朋澤です。お世話になります。

今日は、子どもたちの学びの保障のためにということで、いろいろ考えてまいりましたが、どうしてもその私の中で浮かんでくる言葉は、安心という言葉しか浮かんでこなくてですね、とても漠然としているんですが、子どもたちの学びを保障するためには、子どもたちが安心できる環境を整えるのが基本にあるかと思います。

それを図で考えたときに、子どもが真ん中において、その周りに学校、家庭、地域があって、それぞれが手を取り合っている。でも、手を取り合うということは、それぞれが仲よくないといけないわけで、そして、それぞれが元気じゃないとできないわけで、じゃあ、学校が元気、家庭が元気、地域が元気とはどういうことなのかなということちょっと自分で考えたときに、まず学校と思えば、今働き方改革も進んでおりますし、先生方の持ち帰りだとか、勤務時間の延長だとかいろいろ調査もしていただいて、随分検証されているところで、また、ふるさと教育の運用の見直しも進んで、そのふるさと教育の見直しがどういう意味があるのか、どういうことであるのかということ現場の先生たちが理解をしてくださったときに、先生方のお時間が子どもに向かい、その子どもたちの日々の学力、そして子どもたちの日々の笑顔につながる時間にしてくださったときに、本当に楽しいうれしい状況が目に見えようで大変ありがたい見直しだったなと思っております。

今日も、先ほどの教育委員会会議で今年度の補正予算、来年度の予算を見させていただいたときに、大変細やかな、そして大変行き届いた、そして十分な予算措置をしてくださっており、これだけ学校のことについて心を配っていただけたら、本当、島根県内の学校

の先生方は、または家庭においても十分守られていると感じていただけるんじゃないかなと思いました。

次に、地域についてですが、私が思う島根県の地域というのは、意外と元気なんじゃないかと思ってます。公民館を核としていろんな地域で活動しておられるのも、結集事業にも以前出させていただいたりして、報告等も聞いておりますと、地域はとても活発に活動しておられると思うんですが、ただそれが高齢者の方々にすぎた地域活動ではなくて、そこに子どもから高齢者までを巻き込んだ活動であることが望ましいと思います。あとは、私たちのような中間世代もそこに関わっての地域活動になるとなおさらいいと思って、大変私ごとですが、蔵木を楽しむ会という活動を若い世代の人たちとちょっと立ち上げまして、蔵木中学校が廃校になった折に、春は蔵木中学校のグラウンドでげた飛ばし大会、冬はどんと焼きというようなことを地域に投げかけまして、一緒に活動しているところです。やはりいろんな世代が豊かにつながり合っただけの地域活動が地域の元気につながるかと思っています。

次に、家庭ですが、この家庭がなかなか大変で、今年に入ってまだ1か月とちょっとしかたってませんが、家庭内の心配事等の相談が私のところにも3件もあって、また不登校児童のことについての相談も、保育所から卒園した小学生の人2名、保護者さんから、話があってですね、5,000人ちょっとの狭い町内で何かいろんなことが繰り返されてきているんだなと思うと、とても切ない気持ちになりました。やはりその家庭はいろんな状況があり、親御さん方もいろんな状況を踏まえて、そんな状況の中にいる子どもは説明はできませんけど、とても不安な状況にあると思っています。そのためにはやっぱり保護者支援が重要かと思っています。相談できる対象があるっていうのも一つの保護者支援かもしれませんが、町としての取組としては、吉賀町はサクラマスプロジェクトを踏まえた地域全体で子どもを育てる基盤があります。また家庭協力支援においては、社会教育委員として携わるということで、今から6年ぐらい前にサクラマスプロジェクト「よしかっこ7ヶ条」というのをつくりました。紙ベースでは、ぼいってなつてはいけないので、分別が難しいマグネットで作ってるんです。（「なるほど」と呼ぶ者あり）こういうのを社会教育委員で話し合うのもとても楽しかったんです。これはそれぞれの委員の思いと、アウトメディアに基づいた検証の基につくりました。月曜日は決めた時間に起きよう、または、火曜日は寝ようというようなことで、やっぱり結局は規則正しい生活習慣や挨拶とか手伝いとか読書などという、古くから大事にされていることが、やっぱり子どもたちの落ち着いた

た毎日をつくり出すんだということに至ったところです。そのようなことを家庭、親だけの子育て、親だけの責任にしないで、地域も関わろうというところで今進めているところです。家庭の中のその状況というのはそれぞれ本当大変なので、そこも緩くつながりながら相談窓口にもなりながらいけたらいいかなと思っています。

最後に、保育所のことについて述べさせていただくと、私が今勤めている保育所は年長が15名います。年度末になりましたので、せんだって一日入学がありまして、小学校の先生から、今の1年生と新1年生の交流の場があるので、ちょっと見に来てほしいって言われて、幼小連携接続の関係からお誘いいただいたと思うんですが、見に行ったら、意外とですね、子どもたちすんなり入れるかなと思ったら、入れる子もいるんですが、物おじしたりとか、保育所の職員のところへ寄ってきたりとかですね、意外と自信のない子が多かったなというのがとても焦っているところです。その1時間程度の活動の最後のほうには随分みんな慣れた様子もありましたが、それでも輪に入れない子、それからちょっと親を探す子とかもいたので、大人が思ってる以上にやっぱり子どもたちは小学校というハードルっていうのはとても高いんだなっていうのを改めて思いました。それで、やっぱり幼小連携接続という事業を今立ち上げていただいている中で、もっときめ細やかに小学校とつながり合いたいなと思っているところです。

保育所の悩みとしては、接続の中で、いわゆる支援が必要じゃないかなと思う子が本年々増えていて、それが同じ学年とかではなくて、いろんな学年にいますので、それを保育所の中で学校のように支援学級があるわけではなく、支援に携われる職員がいるわけではないので、それをどのように支援し学校につなぐかというのが今の悩みのところですので、幼小連携接続事業を生かして保育所の子どもたち一人一人がうまく学校に、4月から授業ができるように、今の実情と、それから年間のカリキュラムを来年のために構築いたしまして、学校とつながることが子どもたちの学びを、新1年生の学びの保障として今私ができることかなと思っています。以上です。ありがとうございました。

○丸山知事 ありがとうございます。

○教育監 続いて、河上委員、お願いします。

○河上委員 出雲市の河上史子です。よろしく願いいたします。

○丸山知事 よろしく申し上げます。

○河上委員 私からは、このテーマに向けて2点述べさせていただきたいと思います。

まず1点目は、不登校児童生徒の学習機会の確保と支援について、ICT活用などを利用して、地域格差が生じないように県内全域で御対応をお願いしたいということです。不登校児童生徒の状況、令和4年度のデータを見ますと、小中高ともに増加傾向にあります。中でも、学校の内外の機関で相談や指導等を受けていない小中学校の児童生徒が約25%もいて、家庭でどう過ごしてるのかなとか、また保護者さんの気持ちを思うと早急に支援、対応が必要だと思っています。

国のGIGAスクール構想により、多くの学校で一人一台端末を学習に生かすことが実現しました。県内でも学校のICT活用の環境は充実してきましたが、学校と自宅などを結んだオンライン学習の指導を行うための環境整備については、まだ地域によって、また学校の規模によって、そして家庭によっても格差が生じており、早急な改善をお願いしたいところです。

この思いは、実は我が子の経験から強く願うことでありまして、息子が高3を目前にして約半年間、病気で学校に通えなくなってしまったという経験があります。学校に行きたくても行けずに先行きが不安で、非常に親子ともにつらい思いをした経験をしておりまして、この思いからも不登校で悩まれている保護者さん、人ごとではなく、この気持ちを思うと学習の遅れや、また、乱れがちな生活習慣を規則正しくすること、そして教員や友達との関係をつなぐために、登校できなくても学校と自宅などを結ぶツールとして、ICTの最大限の活用が望まれ、地域によっても対応の差が生じることがないように、少しでも学びを止めないようにする取組が大切だと思いました。

不登校が長期化してしまうと、教室に戻ることができても学習の遅れにより授業についていけず、それが原因でまた不登校に戻ってしまうということもあると思われます。ICTを活用して授業動画をオンライン配信し、児童生徒の学習レベルに合わせた学習支援を行うこと、また、通常児童生徒の学び直しにもつながると思いますので、休んでいる児童生徒が学校の勉強がどこまで進んでいるのか、また、クラスがどんな雰囲気なのかというのが不安になったり、また保護者さんの心配にもつながり、ICT活用により、少しでもその不安や心配が取り除かれて、一人一人の状況に応じて支援させていただきたいと強く願

うところであります。

2点目ですが、仕事でフィンランドの教育視察を経験しておりまして、誰一人取り残さない学びの保障について考える上で、こういう考え方も大切なのかなと考えさせられる機会がありましたので、この機会にお話しさせていただければと思います。

まず、フィンランドの教育制度ですが、主な違いが小学校の入学前の1年間、就学前教育があるということです。1年かけて小学校で学校生活に慣れる準備をするという取組があります。また、義務教育機関が小中一貫の総合学校で、9年間。その後、1年間の付加基礎教育制度というのがあります。これは本人の意思によって学び直しをすることができるという制度です。自分のために振り返り、必要な学力を1年かけてまた学ぶという、そういった学びを身につけてから上の学校へ進学をするという考えに基づいたものです。そしてまた、3年前に改定されまして、高校、また職業高校が義務教育機関に加わりました。学びたい分野を選択制で主体的に学ぶことができるというシステムです。大学の学士課程が3年、そして修士課程が2年。教員は修士課程まで取得し、1年ごとに毎年教育実習が行われるということで実践を学びます。大きな特徴として、教育費用、教材や給食費が無料ということは有名なんですけど、これによって家庭の環境に影響されることなく、全ての子どもたちが平等に教育を受けられるという環境権利が保障されていることです。また、個を尊重して、多様性を評価、理解し、互いに認め合っていること。つまり、他人と比較することなく一人一人の個性や違いを大切にしていきながら伸ばしていくことに力を入れているということは、とても大切だなと思います。中学校修了後の1年間の学び直しの制度に加えて、小学生でも教科によっては学び直しが必要な児童は、その教科の時間に下の学年に戻ってまた学習をすることもできます。同じ教室内では、特別支援の児童生徒も共に学ぶインクルーシブ教育が進んでいること。また、驚いたのは、小中学校では全国の統一テストはなく、成績については自己評価を大切にしているということをととてもいいシステムだなと思います。これは、学期の初めに各生徒が自分がどのくらいの成績を目指すか目標を立てて、学期末に先生と個人面談をして、自分がどれくらいできたか、つまり目標を達成できたかを一緒に先生と考えて評価をしていくという制度です。教員の異動システムもほとんどなくて、教員は小中一貫して生徒のことを長い目で見ることができ、学校の校則やルールもほとんどなく、先生も生徒も互いに信頼されて話しやすい、よい関係が築かれているということもとても印象に残っています。

国の制度は違いますが、誰一人取り残さない、学びの保障について考える上で、少して

もこんな考えを取り入れると行きづらさを感じる子どもたちに少しでも行きやすい学校になるのではないかと思い、お伝えさせていただきました。私からは以上です。

○柿本教育監 ありがとうございます。

続いて、原田委員、お願いします。

○原田委員 松江市から原田と申します。よろしく願いいたします。私は特別支援教育のことをベースにお話をさせていただけたらと思っております。

最初に、高等学校における特別支援教育を必要とする生徒の学びの保障についてでございますけれども、島根県での高等学校で通級指導が始まったということは、とても素晴らしいことだと思っております。自校通級は4校と拠点校方式が巡回が5校という形で、本県ではずっと小中学校通しながら順次整備を行ってきた、今現在、高等学校に必要な子どもにそういう保障の場ができたということでございます。

今、県内どの学校にいましてもその通級による指導が実施できる体制が本当に整えられたということは、二十数年来の夢であったことであって、島根県の取組を高く私は評価したいなと思っております。国が高等学校で特別な教育支援を必要とする生徒の割合は、令和4年度で2.2%。島根県の独自の調査では島根県は4.2%という形で、確実に増えているし、島根県は教師の主観の回答ですけれども、やっぱりしっかり見ている数が4.2だと思っております。喫緊の課題であった高校での支援の通級でございます。

先般、宍道高校と松江北高等学校に通級の実態、指導の実態を見に行かせていただきました。指導体制として、拠点校で私は島根が素晴らしいなと思ったのは、特別支援学校の先生が人事異動でその学校に行き一緒に指導ができるという体制が素晴らしいと思います。今までは高校でニーズがあっても、特別支援の先生がそこに出向いて、短時間職員研修で話をしたり、子どもを見る姿で、はい、さよならだったんですけども、今の島根の体制は、同じ職員室で、同じ場所で、そして子どものことを感じながら隣の先生から、どうしたらいいかなということ聞ける体制が、また島根の独自のスタイルでとても素晴らしいことかなと思っております。

今後とも島根県は実際こういう人事、特別支援学校の先生と高等学校の先生と人事異動というのを、例えば拡充して行って、高等学校の先生だと自分が持っているスキル、強さがあります。それを特別支援学校で生かしてほしいし、特別支援で学んだことを今度は自

校の通級とか学級の子どもの中で気になる子どもたちに、その目で視線で指導ができる体制がやっぱり整いますと思いますので、特別支援は特別支援で強みがあります。お互いの強みを生かして、そのまた原籍校に戻ったときに力を発揮できる学校はすばらしいと思います。北高の校長先生でしたけども、将来的には高等学校でこれができるようになりたいねと言われたことが私は印象的で、とてもうれしい言葉でした。島根県のこれからの、今も頑張っているんですけども、さらなる充実で日本をリードしてほしいなというふうに思っております。

2つ目は、リモートでございます。先般の教育委員会会議でも、県教委と島根大学とNTTドコモがICTを活用した特別支援機能の教育の充実の協定書の連携協定が継続したということございました。アクアスと各学校を結んで、そして学校間を結んでのオンライン授業でございます。私は去年は緑が丘養護に視察に行かせていただいて、緑が丘での授業のこととか、訪問教育の子どもたちへの授業参加のことで、とてもすばらしいことができたなと思っています。コロナでいろんな制約があったんですけども、それがまた福となって、オンラインを使った、今まで出にくかった子どもたちがそこに行ける、こういう学習効果が絶対保障に当然つながっているんだなと思うんですね。

私ごとなんですけども、私は松江城で甲冑を着て武者ガイドをしております。先般、清心養護学校の生徒さんに、松江城と清心養護学校。そして松江城と歴史館を結んでのオンライン授業をさせていただきました。車椅子ですから、当然、お城に上がることはできません。階段もあります、なかなか難しい制約下の中ですけども、オンライン授業だとズームをしてふだん人が見えないところでも見せてあげられる。子どもたちはやっぱり居ながらにして松江城を体験できるというのは、やっぱりオンラインではどこもやるべきであるし、社会への関わりが広がっていくと思うんですね。

私は今、学校教育だけにとどまらず、社会教育とか生涯学習にもこのオンラインというのが、やっぱり使うべきではないかなと思っています。例えば、障害のある方やあるいは老人ホームで、島根に来たいんですけどもなかなか行けない、そういった方々にはオンラインを通しての島根の観光とか島根のよさを知ってもらうには、すごく大切なことではないかなというふうに思っております。

最後でございますけれども、子どもの学びの保障をするために、当然とても大事なことで、島根県もいろんな形で施策を打っています。ハード面ではいろいろ取り組んできてはいますけれども、それを教職員のアンケートの結果から見ますと、やはりまだ負担である

という回答がやっぱり多くあるのは実態なんですね。じゃあ、その当然ハード面の充実が継続して取り組んでいく必要あるんですけども、むしろ私はそもそも教職員のソフト面の充実みたいなものに関わっていくことも、もう一つの見方として大事ではないかな、ソフト面の充実が、本人が感じない限り満足度はやっぱり下がったままであるんじゃないかなと思うんです。やっぱり教師になってよかったとか、日々充実してるとか仕事が楽しいと思えない限り、なかなか改善の道は厳しいというのが現実ではないかなと思っております。

じゃあどうすればいいかなんですけれども、やっぱり心の充実を教職員ができるかどうかになってくると思うんです。ちょっと話それるかもしれませんが、実は私は小6の孫がおります。小6になったからとても楽しみにしてたのが学力調査だったんです。初めてやりますから。それで、知事の7月の発言のときから8月に孫に聞いたんです。その問題を出したんです。そしたら孫が解けました。それで、ああ、できたんだと思って、9月に結果を見たときにバツだったんです。できてなかった。でもそれを孫に、これ今何で解けたと聞いたら、知識がついたんかなって言ったんですよね。じゃあ先生たちにこの問題を何回も繰り返したのか、いや、何にもしてないと。だから7月以降に子どもなりにやっぱり力をつけてきている。間違えたんだけど、これだったんだという部分は、僕はすごく力がついたんだと思って。そのときに先生たちは何か君たちに言ったのって聞いたら、夏休みにしっかり話をして、みんなに学力をつけるためにどうしたらいいのかっていうのを一生懸命話をした。だから先生たちも頑張るよということを9月の1日に話して、子どもに返したと聞いたんですね。私それ聞いたときすごくうれしくて、知事の発言から県教委や市教委に、そして学校現場にこう流れているなと思って。先般、その学校の校長先生と会う機会があって、その話をしたんです。校長先生すごく喜ばれて、この話を担任にしているかと。ぜひしてくださいと。僕は担任が誇らしいと校長先生に言われたので。その校長が申すには、正直なところ今までもその調査結果を分析してやっていたんだけど、知事の発言で本気になって火がついたというふうに現場の校長先生は言っていらっしゃった、正直なところ。やっていたけども、やっぱりちゃんとせないけんという部分が改めてみて、それが6年生だけではなく、小1から全学年で、どの学年部や発達段階に応じて何をすべきか、どんな力をつけるかということを話し合ってきたというところが、僕学校すごく輝いているな、いいな、それを校長先生は絶対自分の学校だけではないと思うと、ほかの学校だってそれなりに取り組んでいる。

校長先生に、じゃあ、先生たちのやる気みたいなもんはどうしたらいいかなって話をしたときに、やっぱり校長が、褒めて認めることだって言われたんですよ。教科指導もあるけども、その人の特技とか、例えば書道が上手な先生がいたら、その方に書くことを頼んで自信つけてもらえるし。例えば、僕何も取り柄がありませんと言われてたら、あなたは全方位関われる人なんだなという、肯定的な見方をして子どもたちに返している。という見方をすると、校長先生、私はとてもすばらしいんじゃないかなと思ったわけですね。やっぱり人間は認められるとうれしいもんです。大人になっても、幾つになっても。それは子どもたちも認められて存在価値があることを意識して成長していくものだと思うと、やっぱり教師もどっかで認めてあげなければいけない。大変なことは分かっただけでも、その認めることができるのが誰かという、やっぱりそれは管理職でなければできない。管理職がやっぱり人間関係を構築する中で、その構築があれば厳しい意見でも肯定的に受けもらえる。それはふだんから否定的になってくると、くそと思うわけですから。そういった人間関係を校長先生たちはハードルが高いかもしれんけども、管理職としてやっぱりしっかりそこを受け止めてもらって、教員を育てる、人を育てて、そうやっていい感情を持って心が保障された教員が子どもたちに関わると、きっと子どもたちもいい心、豊かな子どもたちに育っていくんだらうなと私は願っております。以上です。

○丸山知事 ありがとうございます。

○教育監 続いて、生越委員、お願いします。

○生越委員 よろしくお願いいたします。大田市の生越と申します。私はICT教育とふるさと教育の見直しについて、体験を通して感じたことなどを少しお話しさせていただきたいと思います。

昨年、横浜の小学校とオンラインでつないで、米づくりについての授業を行いました。その5年生が米づくりの勉強をするに当たって、近くに稲作農家がないということで、知り合いから依頼を受けたものですが、うちではまず種まきから始まって、稲刈りまで。稲刈り後の藁はロールにして畜産農家に出すんですが、畜産農家で出た牛ふん堆肥をまた田んぼにまくという循環型農業にグループで取り組んでいます。そういった一連の作業をビデオに撮って子どもたちにまず見てもらいました。子どもたちはそれぞれでバケツ稲作

りと小さな田んぼがあったらしいので、小さな田んぼでの米づくり体験をして、授業の最終段階のところでZ o o mでつないで、いろいろ話をするという形を取りました。画面越しからだったんですけども、子どもたちの生き生きとした様子や積極的に授業に参加してくれる様子がよく分かって、私たちもすごく楽しい、あつという間の時間を過ごしました。距離的な問題や時間的な問題だけでなく、やはり今いろいろな様々な理由からその場に直接行っての学びが困難な子どもたちにとって、やはり I C T機器を利用した教育展開っていうのはすごく有意義であるし、必要とされているのではないかなと強く感じた一件でした。

私、I C T機器を使う上で常に意識しておきたいこととして、やはり健康を守るということがあると考えています。令和5年の発表の学校保健統計調査で、小学校の約4割、中学校は6割、高校になると7割が裸眼視力が1.0未満であったという結果が出ていました。あとそして、令和4年の島根県の小学校5、6年生と中1、中2に対してのアンケートで、平日のスマホの時間が2時間以上であるという子が全体の4割に達していたという結果が出ています。やはりスマホやI C T機器、その長時間使う上での弊害というのは視力低下とかドライアイとかだけではなく、ほかの身体症状や精神症状というのも問題として提起されています。私こういったことを考えたときに、まず保護者が家庭でスマホやパソコンの使い方について再確認する必要があると。もちろんその機器を使って本を読んだり勉強したりするお子さんもいらっしゃいますけれども、やはり使い過ぎない、生活の見直しが必要であるということ、自分自身の反省も含めてすごく感じています。これからの学校でもどんどんI C T機器の利用を展開していかれますけれども、やはり授業づくりの中に、例えば目を休める時間とかちょっと体を動かそうというような時間を適宜入れていただくような工夫をしていただけたらなというのが私の希望です。

それから、ふるさと教育の見直しについてなんですが、ちょっと話がずれるんですけども、昨年、J I C Aの開発教育支援事業の中に、教員の海外研修プログラムっていうのがありまして、それに参加された先生の授業を見に行きました。小学校の1、2年生だったんですが、自分の着ているものは実は外国製だった、私外国とつながっているんだっていうことを感じるというところからだったんですけども、私自身も海外で生活した中で、相手のよいところともうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかなと思うところ、ちょっと離れた目で、また違った視点で物を見ることって非常に大切なんだなというふうにその生活を通してとても実感したんですが、それと同時にやはり自分の足元をよく見ておく、

よく知っておくということが本当に必要だなと感じました。

昨年に引き続き今年も米づくりの体験についての関わったお話をさせていただいたんですけれども、今回のふるさと教育の見直しの中で、私たち地域の人間がこれまでの関わりをもう一回やはり見直す、体験だけで満足していなかったかな、教え方はどうだったかなっていうのを、私たち自身が見直すチャンスなのかなというふうに感じました。ちょっと読んだ小説の中に、チェンジはチャンスだっていうセリフがあったんですね。まさにその働き方改革の共同メッセージも出されましたし、ふるさと教育の見直しも提案されています。やはり今がチェンジの時期であって、それはまさにチャンス、変えられるチャンスなんだなということで、私自身少し明るい気持ちになって取り組んでいけたらなというふうに思っています。以上です。ありがとうございました。

○丸山知事 ありがとうございます。

○柿本教育監 では最後に、黒川委員、お願いします。

○黒川委員 ありがとうございます。こんにちは、隠岐の島の黒川と申します。よろしくお願いたします。

私からは、子どもたちの学びの保障、これからの教育というところでGIGAスクール構想についてお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

昨年、島根県教育委員を拝命いたしまして、今年1月に行われました文部科学省主催の都道府県指定都市教育委員研究協議会にオンラインで参加させていただきました。その際に、都道府県のほかの委員さんと各テーマに分かれて意見交換をする分科会で、私はGIGAスクール構想についてがテーマだったもので、そこで島根県の現状と課題を説明したというところです。その際に伺った他県の取組や、そこで保護者として私が感じるところをお話しさせていただければと思っております。

ではまず、国が進めるGIGAスクール構想。こちらは島根県内もハード面の整備はほぼ終わっているということで、現状としては、各学校、端末を使いやすい場面でホワイトボードや文房具、ドリルなどのように利用が始まった状況というところで、これは保護者としても参観日に行ったときなど、肌感覚でありました。一日当たりの端末使用率は、全国と比べると低めでしたけども、そこは全国と比べる必要も私はあまりないと感じており

ます。ただ、これが県内の地域の中で、このICTの利用のあり、なしで県内の子どもたちの学びに差が出るのはやっぱりいけないなと考えております。他県の取組の中で特徴的な事例というのが2つほどありまして、1つ目は岐阜県の取組なんですけれども、New! GIFUウェブラーニング、クラウド型算数の学習システムの運用だそうです。主に県内の小学校を対象とした算数のクラウド型学習コンテンツで、学校内外問わず利用可能ということでした。児童の主体的な学習を進捗するために、算数の問題に取り組むことはもちろんですけども、このつまずきに応じた子どもたち自身の学び直しや、自分の学習状況を自分で振り返ることができる機能などもあるということだったので、しかも教師の授業改善や学習支援に生かすことができるということでした。それは学校教材ということだったんですけど、同時に学校内の業務、校務のデジタル化、県単位で同じシステム、校務の支援システムを整備し、今年度はウェブ出願システムと連携させて入学者の選抜の業務なんかを進めていくってということでした。これを聞き、やはり教育委員会や学校の業務改善、負担軽減にもつながる、とてもいい取組だなと思いました。岐阜県のホームページを見ると、子どもファーストの町っていうのを掲げてまして、オール岐阜体制でやっぱり子どもの教育に対して県を挙げてGIGAスクール構想を推し進めている姿勢というのが、とても保護者目線でもすごくいいなと思いました。本日、教育委員会の議題にも挙がってたんですけど、何と島根県でも来年度こういう校務のシステム整備の予算がついたということで、とても喜んでおります。

2つ目は、宮城県の遠隔地の学校をつなぐオンライン授業です。ほかの委員さんとちょっと重複してしまうところもありますが、その事例は、高校の美術の先生の数っていうのはやっぱり限られているっていう中で、美術の先生がおられる大きな学校と先生不在の小規模の学校、生徒3名をつなぐオンライン授業ということでした。片方の教室におられる美術の先生がお手本となる作品や写真をいろんな角度から、動画や写真など撮影して、端末を通して共有、小規模校の生徒たちの美術作品も共有して先生からの評価をもらうということでした。これを聞き、私が以前関わった隠岐の島町の美術の授業を思い出して、とてもわくわくしました。それはどんな授業かといいますと、私の職業は実は和菓子屋でして、何年前だったんですけども、ふるさと教育の一環として、島内の中学校の美術でふるさと隠岐の島をテーマにした和菓子をデザインする授業をお手伝いさせていただきました。私たちが学校にお邪魔して、生徒に和菓子の魅力を伝えます。そこで例えば、和菓子の色づけだとか、型のつけ方、和菓子とは季節感が大切ということや、名前のつけ方な

んかですね。なぜ和菓子素材にするのかという説明させていただきました。ただ、長時間かけて和菓子の作品を作るので、和菓子に見立てた特別な樹脂で作っていくのです。粘土でふるさとを表現するだけだと、自分で作って、自己表現で終わりなんですけど、和菓子で表現するとなると、この奥には人がいます。人に喜んでもらうための和菓子に、自分の考える隠岐の島をデザインという授業なのです。

このように、職人が作る和菓子を見て、食べて、各自、隠岐の島といえばというテーマでデザインを描いていくんです。最終的には特殊な粘土で作品を作って、クラス内で発表し合います。その中から私たちが評価させていただき、最優秀になった作品をうちの職人が実際に練り切り菓子で再現して、その作者の生徒にプレゼントし、大変喜ばれました。そして入賞した作品は一定期間店内に飾りまして、保護者さんはもちろん、来店される地域の方にも見ていただき、隠岐の島の子どもたちの表現の豊かさとか、子どもたちが持っている地域の誇りっていうのに改めて地域の大人たちも再確認できる、とてもいい機会でした。

ですが、その授業もコロナ禍になり、やはり私たちも学校へ出向くことができず、現在は美術の先生に全て引き継ぎ、授業を行っております。なので、そこで学校の教室とうちの工房の職人をオンラインでつないで授業ができたならと考えると、可能性も広がります。やりながらも大変なことはやっぱりありまして、やっぱり授業のたびに職人を連れて行かないといけない、準備の器具を全部持って行かないといけないというところもいろいろ課題はあったので、ここをオンラインにすることによって拘束時間も少し減りますし、職人の手元の動画なんかも撮影して、何回も見返すこともできる。より発展的な授業になるのではないかと期待し、またチャレンジができたならなとわくわくしております。ちなみに島根県の美術資料の8ページに、こちら掲載いただきまして、ありがとうございます。

要するに、島根の教育のICT活用を進めるためには、使い手である先生方が自分の授業に取り入れるメリットと言いますか、子どもたちにとって分かりやすく楽しい、端末を使えばより深い学びにつなげられる。そして、働き方改革の一助になるということを実感し、理想の授業をイメージできることが大前提だと思っております。

そのため、教育委員会としては、教職員の指導力向上のため、教育センターなんかの研修や、ICT支援の派遣など進めてまいりますが、それに併せて、県内で頑張っておられるモデル校さんの取組をもっと島根県としてもPRすべきかなと思っております。それは学校の先生に向けてだけではなく、学校以外の各家庭や地域と情報共有することが、島根

のG I G Aスクール構想を進める近道になると考えます。

最後に、これから島根の観光、医療、福祉、私たちの暮らしもI C T活用でどんどん変化していくと思いますが、アナログの良いところも残しつつ、島根創生、笑顔あふれる島根の暮らしをかなえる一助になれるよう、私も地域の大人として頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山知事 ありがとうございます。

○柿本教育監 それでは、知事からコメントいただきたいと思います。お願いします。

○丸山知事 それぞれ各委員から力のこもった御意見いただきました、ありがとうございました。

共通することが多かったことについてから先に申し上げますと、I C Tを活用した教育について、各委員からお話を伺いました。これ、結構、交通整理をしないとイケませんので、実はG I G Aスクール構想のスタートは何かというと、リモートワークを想定してませんでした。要するに、端末でビジュアルを見るとか、端末を使って学校の授業にいかにか端末を入れていくかっていうところのために使われてきたんですけど、それがコロナとかぶったんで、端末入れたんだからリモートワークできなきゃいけないんじゃないかって、いきなり三次元的にハードル上げられたんですね。ですから、はっきり言ってできるわけがないんです。やろうと思えば、通信回線を整えれば、新たにテレ・スタディ。距離を縮めるだけ一方的にしゃべって一方的に聞くとかっていうことだったら、多分、そういうリモートワークはできたでしょうけども、双方向とかビジュアルな要素を使って、それまでの授業とは違う授業、できる環境になかったわけです。これ文部科学省もよくないですけど、ただ単に端末を配るっていただけしか計画してなかったのに、さもリモート授業ができるかのような、期待が高まってそれを否定しなかったんで、学校の先生が大変苦労されたんですね。

これはどう使うかっていうのがまず大事でして、今まで紙や黒板やノートでは理解しにくかったことをその端末を使って理解してもらいやすいようにするっていう、理解度を上げていけるための道具として使うっていうことが多分一つだと思いますし、あとそのリモート、時間的、物理的距離を縮めるものとして使うということ。いろんな使い方があって、

しかも簡単なのは一方方向、例えば不登校児童の、不登校の児童生徒の方に対して教育の機会をちゃんと保障するって観点でいくと、ちゃんとした授業を映像とかできちんと作って、それにアクセスできるようにするっていうのが、まず一番ベーシックなやり方だと思いますけども、それに加えてその学校の授業に物理的に行かないでも参加するっていうことを望まれるのか、いやいや、学校に行けないのはそのクラスに入れないってことなので、それは参加型のやつは困るとか、人によって違うわけですね。

ですから、皆さん想定されてるのがいろいろで、何からどうやって実現していくかっていうことの交通整理をしないと、なかなか実は学校の先生方も対応が難しくないかというふうに思ってます、まずは多分、学校の授業の中でこの端末を使った、これまでの紙や黒板でできなかった理解の仕方とか、分かりやすさっていうものの実現が多分一番ベーシックだと思いますけども、リモートでっていうことになると、これは本当に授業の風景を映すというだけでは、さっきお話があった、今申し上げた、分かりやすい端末上の理解をしてもらうための道具として使うのかっていうのを、その映像を伝えるっていう道具として使うのか、立体的に物が見えるようにするとか、その映像で見れるようにするとかっていう、どういう、その距離を縮めるために使うのか、そういうものでコンテンツとして使うのかっていうことが、大分そのごっちゃになってるところありますので、どういう目的でどういうふうにするっていうことを整理して、その優先順位をつけて。

本当は文部科学省の仕事ですけど、全くもってその交通整備ができてないので、現実的には何をやるかっていうと、多分、教科書を作られてる、教科書会社がそういう直属のコンテンツをつくって、教科書の内容を理解してもらってということのために、こういうふうに使ったらいいですよっていうコンテンツをつくって、それ多分、有料で買わないといけないんでしょうけど、そういうものを使ったりするっていうことだったり。それこそ予算が要るって話になりますし、距離を縮めるっていう話として使うとすると、それはそれで、その特に家庭との間でいくと、それこそそういう通信環境があるかないかの差はありますんで、みんなができるとは限らないっていう、公平不公平が入ってきますので、そういうその家庭の壁を全部通信可能な機器が整ってるかどうかっていうことが、全部整ってるって前提でできないとすると、そこはみんなができるわけではないっていうことを留意して使わないといけないっていうことになってくるんだというふうに思います。

岐阜県のあの取組のような話っていうのは、フィンランドの話もそうなんですけども、言ってみれば進度別学習みたいな要素はどうしても、みんな一律でここは去年教えたから

できるでしょとって次の学年に行っちゃうってということが難しい教科があったり、その項目があったりすると、そこをゆっくり勉強したいって話を学年の間で調整するとか、その学年が一つ上に上がっても下の学年の授業に参加できるようにするっていう形で、事実上の進度別学習を取っていくっていうやり方だったり、先ほどのクラウド上の算数のシステムで、やりにくいか難しいものを自分で自学実習できるようにしてあげる、そういうツールをアクセスできるようにしてあげて、それで家庭学習みたいな形なのか学校の授業の中で自習時間をつくって自分でアプローチする、できるようにするのかっていうので、やり方はちょっと違うかもしれませんが、そうやってそれを使っていくっていうやり方ってのは確かに、一括の契約でやると、そういう形で、自分で進度別、その自分のできないところに戻って、その教材で学び直しができるという環境を整備するっていうのも一つのやり方だと、ないかというふうに思いますし、ICTとリモートって話をどういうふうに活用していくかってことについては、目的をはっきりと立てて、どういう場面でどういう形で使っていか、また、さっき言った、家庭における通信環境のあるなしって話があると、利用できない子どもにできる前提で学校の授業をやってしまうと不公平になってしまうでしょうから、学校でやってもらうっていう時間をつくるのか、いろんな工夫が要ると思いますし、そんな整備を本当は市町村単位なのか県単位なのか国単位なのか、あんまり国が整備しない感じなので、島根の中で県教委、市町村の連合会なのかは分かりませんが、そういった整備をきちんとしてもらって、いいところをきちんと使って活用できるようにすること。

それともう一つ、リモート教育とか端末の利用というものの観点って、私が聞いてると、もう一つは、子どもがそういうものを使えるようにしてあげるっていう、そういう感じも入ってますよね。家で持たせる持たせないって話はあるけども、端末を利用してその通信環境の下で一定の基本的なソフトを使ってアクセスしたり、そういうような情報を取ったりっていう、そういうことができるように、そういう使えるようにしてあげるっていうこともあるとは思いますが。そういう、何をICT活用の中で何を指すか、ほかにもICTの機能をどういうところで生かしていくかってことをまた整備してやっていかないとはいけませんし、そこがうまくできてないところがやっぱり学校の先生の負担感になっていたりとかいうふうに思いますので、そういう目指す方向に向かって学校の先生方がそういうことの対応ができるような法律的なやり方があるのかっていうことも含めていろんな工夫をしていかないとはいけないというふうに思っているところでございます。

そして、不登校の子どもさんの学習環境っていうのは、みんな課題がありますが、これもなかなか個別性が高いので、別々に交渉が要るっていう話で、解決はしていける、勉強ができないっていうことを、その学習教材をきちっと提供するっていうことだけでいうと授業を、通信回線を使えることを前提としてですけども、そういうものにネット上でアクセスできるようにしてあげるっていうことをすれば、一応の機会確保にはなるかもしれませんが。ただ、自学自習ができるかどうかというのは確かに限られてますし、そのただ単に勉強ができればいいっていう話ではなくて、その居場所の確保だというふうに考えれば、それはまたそれだけじゃ足りないということになるろうと思いますし、なかなか、人に触れ合うっていうこと自体を避けたいっていう、本当個別性が高いので、これはなかなか制度として、どういうふうに仕組んでいくかっていうことがすぐに答えが出てこないっていう難しさがございますので、これは教育委員会の中でうまく教育現場の現状を踏まえて、検討していただく必要があるのかなというふうに思ったところであります。

それから、特別支援教育ですね、高校まで通級をしていくということについて、県教育の熱い思いの中で、また県議会からも御指示をいただいて今回、対応をしましたが、お話がございましたような様々な、また伸ばす、伸ばさないといけない、そういう基盤をつくっていかなくちゃいけないということもございますので、いろんなアドバイスをいただきながら改善、改良に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、幼小連携の話も、本当にスタートの時点で育ててしまうっていうことがそこにあるとすると、一番最初の勉強のつまずきに影響してる可能性もありますので、そこをいかにうまくつなげていけるかってことっていうのは、まさに基礎学力のスタート地点での障害除去という大変な時期でございますし、その学びとか育ちの継続っていう意味において大きな課題でありますので、様々な応援いただきまして、改善に努めていきたいと思えます。保育園側、双方で取組まなくちゃいけない課題でございますので、教育と保育という福祉の連携ということで、県行政としてもその間に入って調整をしていかないといけないというふうに思っているところでございます。

いろんな米作りの体験ですとか、和菓子の体験っていうのは、これは体験したことのない子どもに体験してもらおう、そういうことです。我々、はっきり申し上げると田舎の子どもさんっていうのは東京の情報っていうのはたくさんもらえるんですけど、ディズニーランドに行ったことはないけど、ディズニーランドの話って出てきますので、渋谷のスクランブル交差点って行ったことはないけど出てきます。そういうそっち側の情報もあります

けど、逆の情報がないという話は米作りの話だというふうに思いまして、そういうものをリモート、距離をなくして取り組んでいってる。実際の町の中での和菓子作りにしても、そういう実際の道具を運んだり、職人の皆さんの時間、拘束を少なくしたり、また、学校側での準備も軽減されてるだろうし、そういった長距離であっても近距離であってもいろんな形でICTが活用できるっていう話は印象的でしたので、そういういろんな形で便利に使っていかなくちゃいけないというふうに思ってるところでございます。

何にしても様々に島根の教育、島根だけが抱えている課題はほとんどないとは思いますが、全国的な課題というふうに思いますけども、やはり朋澤委員からお話があった、今の家庭、子どもさん方の家庭がいろんな問題を抱えている御家庭が少なくないといったこと、そういったことを含めてその家庭と線引きだったり、家庭ができないことをどこまでこの学校内で対応していくのか、また、学校だけで対応すべきではないので、福祉とで見えたり、その市町村なりの福祉とどういうふうに連携していくのかってことを含めて、その子どもさんの育ちっていうのは学校だけでも家庭だけでも、また、地域だけでもできないっていうんで総合力ですので、いろんな方の多面的な支援をいかに引き出して、効率的に引き出していか効果的に引き出していかと、総合力が試されるんだなというふうに思ってるところでございまして、そういった意味で学校の問題、教育の問題点ということではなくて、行政、一般行政を含めた課題として、いかに家庭に適切なアプローチをしていけるか、経済的な問題を福祉的な制度で対応できないか、話だったら、病気の話であれば医療的な対応などを含めて、いろんな課題を解決を総合的にやっつけていかないといけない。ある意味、一番最初にそのそういうことに気づく場が学校になっちゃってるということもあるかもしれませんので、そういった形で学校の問題ということではなく、社会の場、行政が捉える課題として対応していかなくちゃいけないなというふうに思ってるところでございます。

いろいろな課題ございますけども、この教育の現場で頑張って、先生方のためにもどうすべきか、園からの続きだというようなお話もありましたし、そういったことを教育委員会で工夫をしていただいて、我々の行政のほうでやるっていうのをきっちり必要なことをやっていながらそれを連携して、これは県の行政と県の教育委員会だけじゃなくて、市町村レベルの話でもありますので、県行政、県教委、市町村行政、市町村教委、4者がうまく連携して島根の小・中・高、また特別支援教育といったものの充実のために取り組んでいかなくちゃいけないというふうに思ってるところでございますので、引き続きまたお力

添えのほうをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○柿本教育監 それでは、閉会のほうに移りたいと思いますけど、閉会に際しまして、知事、改めて何かコメントがございましたら。

○丸山知事 いろんな課題がございますけれども、子どもさん、島根に生まれた子どもさん方の育ちのために、みんな一生懸命頑張っていこうという意味では、学校の先生方、学校現場の皆さんも地域の皆さんも、行政、この教育関係者の気持ちは同じでありますので、その目標に向けて、この同じ目標に向かって連携して取り組んでいくという意味で、この総合教育会議っていうのは行政と教育委員会の中の大事な会議でございまして、こういった形で忌憚のない御意見を頂戴できましたことは私にとって大変ありがたいこととございます。この県教委に向けたものもありますし、知事としてやらなきゃいけないことも教えていただきましたので、そういった事柄の改善に向けてこれから取り組んでいきたいというふうに思いますので、引き続きお力添え、また様々な御指導、御鞭撻を賜ればというふうに思ったところでございます。今日は本当にありがとうございました。

○柿本教育監 ありがとうございました。

それでは以上で、島根県総合教育会議を終わります。本日はどうもありがとうございました。